# 介護予防・日常生活支援総合事業に係る指定更新について

## 【指定更新申請について】

下記の必要書類を指定有効期間満了日の前月の末日まで(指定有効期間満了日が3月31日の場合には、2月末が締切日です。)に持参・郵送により大井町福祉課まで提出してください。

必要書類	1.	指定申請書	
	2.	事業所の指定に係る記載事項	
	3.	登記事項証明書又は条例等	
	4.	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	
	5.	平面図	*
	6.	運営規程	*
	7.	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	*
	8.	誓約書	
	9.	加算届出書	
	10.	介護給付費算定に係る体制等状況一覧表	
	11.	加算チェック表及び誓約書、添付資料	

<sup>※</sup>印があるものは、前回提出時から変更がなければ提出は不要です。

## 【申請書等様式について】

申請書や添付書類については、町ホームページに掲載しておりますのでそちらからダウンロードをお願いします。

### (掲載場所)

神奈川県大井町ホームページ トップページ

- →分類で探す
  - →介護・福祉(くらしの情報)
    - →地域支援事業(高齢者福祉)

URL: https://www.town.oi.kanagawa.jp/soshiki/7/chiikishien.html

#### 問い合わせ先

〒258-0019

神奈川県足柄上郡大井町金子 1964 番地 1 大井町保健福祉センター内

大井町 福祉課

Tel: 0465 - 83 - 8024

開庁時間 平日 8:30~17:15